

第4次総合計画提言書

『茨木市民のまちへの熱い思い』

茨木市まちづくり委員会

平成15年10月20日

## 目次

	ページ
はじめに .....	1
まちづくりの3つのテーマ .....	2
提言の基調 .....	2
部会別提言	
<b>福祉・情報化部会</b> .....	3
<b>環境・産業部会</b> .....	7
<b>教育・文化部会</b> .....	15
特に留意して頂きたい視点 .....	20
< 資料 > .....	23
資料1 茨木市まちづくり委員会 構成図 .....	24
資料2 会議の開催状況 .....	25
委員会風景 .....	26
資料3 部会個別意見 .....	27
福祉・情報化部会 .....	27
教育・文化部会 .....	30
資料4 私の総合計画 .....	36

### < はじめに >

私たち茨木市まちづくり委員会は、茨木市民の代表として手間と時間をかけて第4茨木市総合計画への提言を作成いたしました。このような機会を私たち茨木市民に与えていただき誠にありがとうございます。なお、第4次茨木市総合計画の策定に関わられる行政職員及び学識経験者の皆様におかれましては、本提言『茨木市民のまちへの熱い思い』のテーマや具体策の趣旨をご理解ご採択いただき、私たち茨木市民の幸福の実現につながる第4次茨木市総合計画の策定を心から切にお願い申し上げます。

## < まちづくり3つのテーマ >

- 1 . おたがいさまの気持ちで市民が参画し元気な人をつくる仕組みづくり
- 1 . 持続可能な茨木のまちづくり
- 1 . 声が生き、つながり輝く、たくましいまち

新たな総合計画におけるまちづくりの基本方向を、私たちは、この3つにまとめ提言します。これらは、茨木市まちづくり委員会において部会ごとに検討を行った、まちづくりの方向性を集約したものです。

## < 提言の基調 >

### 「新しい茨木市はじまります」

環境の変化を踏まえ、また今回初めて市民が計画づくりに参画して作られる総合計画を「茨木市のまちづくりに新しい発想と手法を取り入れた新しい時代の総合計画」として表現する、この提言における基調です。

## 部会別提言

福祉・情報化部会

## 福祉・情報化部会

### テーマ 福祉・健康・情報化

「おたがいさまの気持ちで市民が参画し元気な人をつくる仕組みづくり」

元気な高齢者をつくる

弱い立場の人を社会全体で支える

新しい道具（ツール）を使った情報発信

#### 福 祉

弱い立場の人を社会全体で支える

高齢者福祉

イ．高齢者介護のハード整備...特別養護老人ホームなどの施設整備

ロ．高齢者介護の行政システムづくり...介護保険・在宅介護の補助拡充・交流の場整備

ハ．元気な高齢者をつくる...高齢者のボランティア参加・高齢者の健康づくりの仕組みづくり

障害者福祉

イ．障害者が税金を払えるまち...障害者授産所・作業所の充実・自立支援・障害者デイケア

児童福祉

イ．安心して子どもを産み育てるまち...保育所・乳幼児託児所の充実、保育サポーター制度

福祉への市民・地域の参画

...自治会・地域社会のコミュニティづくり

市民と行政の協働

...NPO 支援・育成、福祉への寄付・寄贈の仕組みづくり

いざというときのための仕組みづくり

...緊急生活資金貸し出し、福祉基金の設立

#### 健 康

コストをかけた健康づくり

...保育所の充実（数を増やす、待機児童が多い）、病児保育（小児科の充実）

...高齢者・障害者・乳幼児・市民（健康を見守り、治療・健康指導）年2回の健康診断

医療センターの充実・市立総合病院機能

元気な高齢者の活躍

...幼・小・中・園生、市民

イ．健康づくり

ロ．若い人に任せるのでなく元気な高齢者がおたがいさまの気持ちで見守り支える

...陸上競技場、NPO 元気高齢者、空き教室の活用・学校教育との連携（空き教室、空き時間のグラウンドなどの使用）、元気老人が中心になって小中学校グラウンドでのラジオ体操、遊び相手になる、自分たち自身の健康維持増進

## 情報化

新しい道具（ツール）を使った情報受発信

...CATV・インターネットの活用、記者クラブ、公共予約施設総合予約センター

行政サービスの IT 化

...HP 議事録開示、行政メールマガジン、図書館・公民館などでの住民票発行

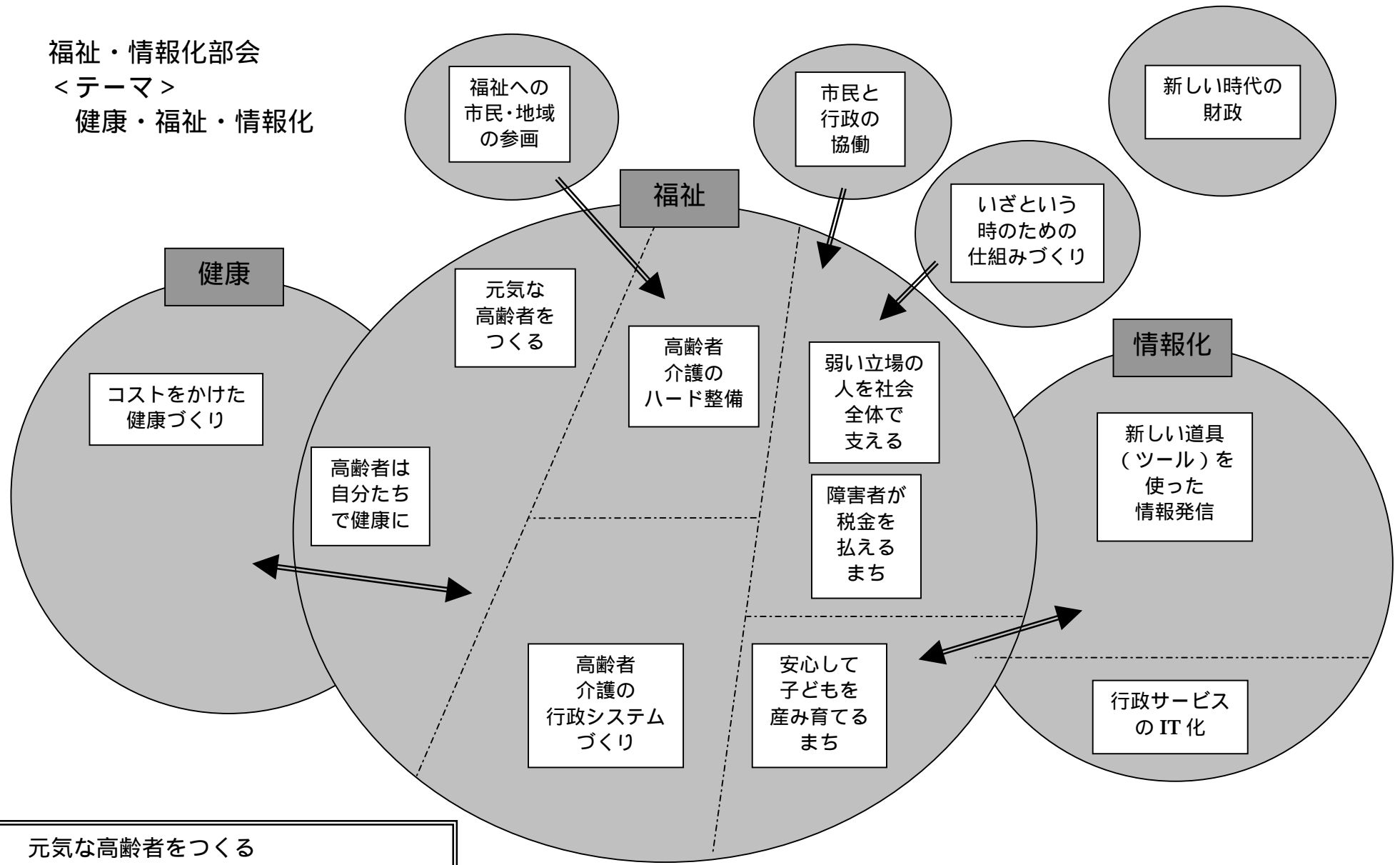
デジタルデバイド対策（自治会・公民館へのインターネット端末設置）

## 財 政

新しい時代の財政

...補助金の見直し、電子入札、プロポーザル入札（ガラス張りの入札）、PFI の活用

福祉・情報化部会  
 <テーマ>  
 健康・福祉・情報化



元気な高齢者をつくる  
 新しい道具(ツール)を使った情報発信  
 弱い立場の人を社会全体で支える

環境・産業部会



**環境・産業部会**  
テーマ 交通、環境・景観、開発指導、産業振興

「持続可能な茨木のまちづくり」

**交通**

**交通の主角をクルマから人へ**

クルマ中心の交通政策から、歩行者や自転車中心の交通体系への転換を図っていく。  
中心市街地は自動車に依存しないで暮らせるまちづくりを進めていく。  
地域コミュニティを育む安全で安心な生活道路（みち）を取り戻す。  
誰もが不自由なく移動できる公共交通サービスの充実に目を向ける。

**環境・景観**

**自然環境と生態系の保護 + 市民の生活環境の改善**

北部地域の里山地区をはじめとする自然環境・生態系の保護再生に、市民みんなで取り組んでいく。  
廃棄物の不法投棄の防止やゴミの減量化を図るとともに、騒音や大気汚染など生活環境の改善を図っていく。  
環境を中心としたまちづくりを目指すため、市民の環境意識を改革して取り組んでいく。

**開発指導**

**コンパクトシティの実現**

既成市街地に機能を生活集約して、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める。  
既成市街地の開発規制、高層建築物の開発規制など、時代の変化に応じた開発規制の制度の導入を考える。

**産業振興**

**まちににぎわいを取り戻し生き生きと働けるまちに**

中心市街地の活性化を図ることにより、まちのにぎわいを取り戻し、地域コミュニティを再生する。  
里山地区にも適切な規制の下で観光開発を許容するような対策に取り組んでいく。  
行政と企業の連携による産業振興を行い、近未来的な企業の誘致も進めていく。

# 環境・産業部会（サブテーマ・テーマ別提言）

## 持続可能な茨木のまちづくり

### 【交通】

交通の主役を  
クルマから人へ

クルマ中心から歩行者中心の交通体系への転換  
自動車に依存しないで暮らせるまちづくり  
歩行者等交通弱者にやさしい交通環境づくり  
車道の整備から自転車道の整備へ  
北部地区等へのコミュニティバスの運行  
地域コミュニティを育む安全で安心な生活道路  
空間の創出  
公共交通サービスの充実

### 【環境・景観】

自然環境と生態系の保全  
+  
市民の生活環境の改善

里山の環境保全・景観保全  
北部地域を中心とした自然環境・生態系の  
保護・再生  
既成市街地の新たな環境創造と開発規制  
環境に対する市民の意識改革と協力  
生活環境の改善・向上  
廃棄物の不法投棄防止と減量化  
環境を中心としたまちづくり

### 【開発指導】

コンパクトシティの実現

既成市街地を中心としたユニバーサルデザイン  
のまちづくり  
既成市街地の開発規制  
高層建築物の規制等時代の変化に応じた開発  
規制

### 【産業振興】

まちににぎわいを取り戻し  
生き生きと働けるまちに

商店街等中心市街地の活性化  
里山地区等北部地域の観光開発  
地域コミュニティの再構築  
行政と企業の連携による産業振興・企業誘致

環境・産業部会のサブテーマ = 持続可能な茨木のまちづくり

環境・産業部会のテーマ別提言

交通 = 交通の主役をクルマから人へ

クルマ中心から歩行者中心の交通体系への転換  
自動車に依存しないで暮らせるまちづくり  
歩行者等交通弱者にやさしい交通環境づくり  
車道の整備から自転車道の整備へ  
北部地区等へのコミュニティバスの運行  
地域コミュニティを育む安全で安心な生活道路空間の創出  
公共交通サービスの充実

環境・景観

= 自然環境と生態系の保全 + 市民の生活環境の改善

里山の環境保全・景観保全  
北部地域を中心とした自然環境・生態系の保護・再生  
既成市街地の新たな環境創造と開発規制  
環境に対する市民の意識改革と協力  
生活環境の改善・向上  
廃棄物の不法投棄防止と減量化  
環境を中心としたまちづくり

開発指導 = コンパクトシティの実現

既成市街地を中心としたユニバーサルデザインのまちづくり  
既成市街地の開発規制  
高層建築物の規制等時代の変化に応じた開発規制

産業振興 = まちににぎわいを取り戻し生き生きと働けるまちに

商店街等中心市街地の活性化  
里山地区等北部地域の観光開発  
地域コミュニティの再構築  
行政と企業の連携による産業振興・企業誘致

## 個別意見一覧（編集）

### [交通](25+6)

- ・ 自動車に依存しなくても暮らせるまちづくり
- ・ 将来の子どもたちのために持続可能なまちづくりを
- ・ 交通の主役を自動車から人へ
- ・ 道路空間を再配分する。車道から自転車道・歩道へ
- ・ JR 茨木駅と阪急茨木市駅周辺の道路での自転車通行路の確保
- ・ お年寄りや子どもたちの生活道路は、安全で安心な空間に改めよう。
- ・ 高齢者が不自由なく移動できる公共交通の充実
- ・ 井戸端会議の場としての道づくり
- ・ 地域コミュニティを育む「みち」の使い方を見直す。
- ・ 中心市街地活性化のために歩行者、自転車、公共交通に優先権を与える
- ・ 商店街の活性化のために楽しく安心して歩ける環境づくり
- ・ 各地域間の連携を図り市全体の関連を密にする。
- ・ 北部 - 南部間の交通アクセス整備とマイクロバスの運行
- ・ 阪急茨木から JR 茨木への中心道路の渋滞緩和のため、JR 茨木東へ出る側道を整備する。
- ・ 子どもたちの遊び場としての道づくり
- ・ 市内運行大型バスをマイクロバスに換える。
- ・ 自転車マナーの徹底
- ・ 自転車道の整備
- ・ バリアフリー化の実現
- ・ 既存道路の歩道拡幅
- ・ 自動車に依存しない交通方法の確立
- ・ 自転車専用道の確保
- ・ 北部地区を散策するための循環マイクロバスを運行する
- ・ 駅前の放置自転車をなくす
- ・ 自動車交通の円滑化を図るために市街地の一方通行路を増やす
- ・ クルマ中心の交通から歩行者中心の交通へ
- ・ クルマも歩行者も機能的な交通体系の構築
- ・ 幹線道路と補助幹線道路のネットワークに支えられた生活道路のコミュニティ利用
- ・ 自動車依存社会からの脱却と歩行者優先型社会の形成
- ・ 市民活動を支える市民の交通の確保と自動車交通量の規制

- ・ コミュニティバスの運行（身障者・高齢者無料）

#### [ 環境・景観 ](22+9)

- ・ 廃棄物の不法投棄をなくす手立てが必要
- ・ 市民レベルでの省エネルギー対策の推進
- ・ ごみ処理の従量制による有料化を行う
- ・ 高層住宅を含む中心地域の生活環境の向上を図る
- ・ 生活環境の改善（大気・騒音対策）
- ・ 溶融炉に頼り過ぎた結果としてのペットボトル・缶・瓶のリサイクルのPR 不足
- ・ 生ゴミだけの収集とそのリサイクル方法を考え、劇的にゴミを減らしている所もある。
- ・ 子どもたちの生きた教材としての北部の環境保全
- ・ 生活環境の悪化をまねく大気汚染や騒音をなくそう
- ・ 北春日丘公園はワークショップによる初めての公園というが、ワークショップに参加出来ない市民もいる。周辺住民のアンケート方法も考えてはどうか
- ・ 山間部の環境を持続的に維持するための諸活動を経済的にサポートするしくみを作る。
- ・ ハイキングコースである自然歩道ルートでの環境保全
- ・ たばこポイ捨て禁止のアピール
- ・ 自然生態系の保護・再生
- ・ 中心部の住宅は緑地保全を義務づけ
- ・ 市街地市民の協力による里山の保全
- ・ まちなかにビオトープネットワーク
- ・ 山間部の里山や田畑を守るための手立てを行う
- ・ 北部地域の自然歩道（緑の回廊）を充実させる
- ・ 環境や景観には驚く程の資金の投入がみられるため、もっと他に資産の運用を図る。
- ・ 大型河川の堤防外壁斜面への植樹
- ・ 里山地区の景観保全
- ・ 美しい自然と美しい町並みの創造
- ・ 自然環境の保全・復元
- ・ 環境を中心としたまちづくりへの転換
- ・ 身近なところから考える環境問題
- ・ 環境に対する市民の意識改革

- ・ 北部地域を中心とした自然環境と生態系の保全
- ・ 既成市街地における新たな環境創造と開発規制
- ・ 環境サポーターの育成
- ・ 地域に応じた保全と開発

#### [ 開発指導 ](16 + 9)

- ・ 中心部は駐車場のない住宅づくり
- ・ 市街地地域における高層建物の規制をかける
- ・ 中心市街地はユニバーサルデザインのまちづくりを進める
- ・ 地域開発の規制。市内での開発地域を一定に定める
- ・ 総持寺駅周辺の整備
- ・ 中心市街地の再整備を行う（高度利用）
- ・ 市街化区域以外での開発の制限
- ・ 交通を含む地域コミュニティの環境モデル地区を地域住民と共に考える
- ・ 高層建物（特にマンション）などの建築には地域住民との協議を最優先とする
- ・ 中心市街地には高層マンションが建てられないような開発規制の導入
- ・ 中心市街地は人と人とのコミュニケーションを育む場にしよう
- ・ マンション建設ラッシュで周辺の景観が随分変化している。道路も含めて整備が必要
- ・ 市街地環境の確保（市街地開発の規制）
- ・ 区画整理地域を推進する（地域住民へのアンケートや透明的な市民の声を拾う）
- ・ 北部地域に関して市街地とのアクセスを良くする
- ・ インターチェンジ予定地周辺部についてビジョンを構築する
- ・ バリアフリーからユニバーサルデザインへ
- ・ 北部地域の自然保全と交通アクセスの改善
- ・ 新しい権利に対応した開発指導
- ・ 環境を中心としたまちづくりへの転換
- ・ コンパクトシティへの転換
- ・ 北部地域を中心とした自然環境と生態系の保全
- ・ 既成市街地における新たな環境創造と開発規制
- ・ 地域に応じた保全と開発
- ・ 時代の変化に対応できる開発指導と法規制が必要

#### [ 産業振興 ](8 + 5)

- ・ 中心市街地にもっとにぎわいをとり戻そう

- ・ 地域を活性化するには農林業，工業，商業の発展も大切。市は企業と連携して考えるべきではないか。
- ・ 茨木市の魅力的な特色づくりを考える
- ・ 第二名神パーキング予定地に自然を売りものにしたハイウェイオアシスを併設する
- ・ 産業振興で企業秘密の制約があって難しい事もあるが，その工場で製作内容が分かると地域交流の要となる
- ・ 商店街でその店しかない品物や製品の販売を行い，商店街全体の活性化を図る。
- ・ 竜王山荘に有機風呂を併設する等で内容を充実させて，独立採算で運営できるレベルにもっていく。
- ・ 里山地区の観光開発推進
- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 北部地域の観光開発
- ・ 地域コミュニティの再構築
- ・ 将来を担える企業誘致
- ・ 企業の適切な情報公開

### 「コンパクトシティ」とは

都市の人口や面積を拡大していくことがよいことであるといった旧態依然の都市システムから脱して，あらゆる人が安全・安心で快適に過ごせるまちの機能を徒歩圏ぐらいの単位に集約して住環境を整え，その個性豊かで自立した生活圏同士が連携し，周辺自然とも共生しながら相互補完する交通を含めて，まちを形成するユニバーサルデザインのネットワーク型の構造を持つ都市。

生活に身近な範囲にある商店街・商店やスーパーは安心して暮らせる必要条件であり，クルマ中心の社会が中心市街地の衰退や，地球環境の著しい悪化を引き起こしていることから，人間中心の公共交通と地域づくりである歩行者や自転車といった「タウンモビリティ」が必要とされる。

教育・文化部会



## 教育・文化部会

テーマ / 教育・文化・スポーツ・人権・防災・防犯

サブテーマ 「声が生き、つながり輝く、たくましいまち」

### 重点項目

#### 茨木市のシンボルづくり

「茨木市のシンボルはなに？」というテーマがある。茨木市のシンボルづくりは、茨木市民が地元の情報を共有化し合意したシンボルを見つけることから始まる。それは、市として誇れる文化拠点づくりやスポーツコミュニティづくりと、市民自らによる安全・安心なまちづくりである。

#### 誰もが学びたい時に学べるまちに

生涯学習センターなど市の施設を充実させ活用して、誰もが学ぶことを楽しめる環境を市民やNPOなどが参画しながらつくっていく。また、子どもの学力低下を防ぎ、一人ひとりの個性が活かせるよう、楽しく学べる学校づくりを、地域の人や社会人にも協力を要請し推進する。

#### 個の尊重と共生

一人ひとりの人権を守り、個性を活かすことができる社会を更に目指す。

### テーマ別提言

#### 1. 教育について

##### 誰もが学びたい時に学べるまちに

- ・ 茨木の全ての資源（歴史・文化）を教材に、地域から学び、遊べるまちを目指す。そして、自分の暮らしているまちに関心が持てるまちづくりを行う。そのためには、生涯学習センターなど市の施設を充実させ活用して、年齢にかかわらず誰もが学ぶことを楽しめる環境を市民やNPOが参画しながらつくっていくことが必要である。
- ・ 不登校やひきこもり、また、未就学児に対して、家族とともに地域や社会が協力して子育てができるよう、行政だけでなく市民やNPOなどにより、幅広い支援の強化を図っていくことが必要である。

##### たのしく学べる学校づくりを

- ・ 子どもの学力低下を防ぎ、一人ひとりの個性が活かされるよう、楽しく学べる学校づくりを行っていくことが大事である。それには、社会人や地

域の人が講師になるなど学校と地域が連携し、コミュニケーションが図れる環境を行っていくことも必要である。また、その人材派遣の仕組みを支援するNPO等の設立を積極的に図っていきたい。

## 2. 文化について

### シンボルづくりを

- ・ 市として誇れるものを作る。

### 市民の声が活きる文化拠点づくりを

- ・ 既存の文化施設を有効に活用しつつ、市民の声を反映した美術展や音楽会、また、国際交流が開催できる施設を充実していくことが望まれる。それには、演者・観客・主催者・管理者が一体となって施設の計画から関わっていくことが必要である。また、場合によっては市民が管理者となることも想定される。

### 各地域の歴史や文化の掘りおこしと保護を

- ・ 市民が茨木市の歴史について再認識し、また、誇りを持てるように、歴史や文化資源を掘りおこし、それらを保護するための観光協会など、受け皿となる組織づくりが必要である。

## 3. スポーツについて

### シンボルづくりを

- ・ 市として力を入れるものをつくる。

### 市民の声が活きるスポーツ施設の充実を

- ・ 市内にボール遊びができる広場を増やしていく、また、河川敷を整備しスポーツ施設として活用を図っていくことなど、市民の声を活かした施設を充実させる。場合によっては、その管理をNPOなどが行うことも想定される。

### スポーツに親しむ人を増やし、それを通してコミュニティづくりを

- ・ スポーツに親しむ人を増やし、市民の健康促進を図るとともに、スポーツを通じて人とのふれあいや交流が行えるスポーツコミュニティといった場をつくっていく。また、スポーツ人口の増加や若年層から高齢者層までの幅広いスポーツ者層に対応するため、スポーツ指導員を増やすことが必要である。

#### 4 . 人権について

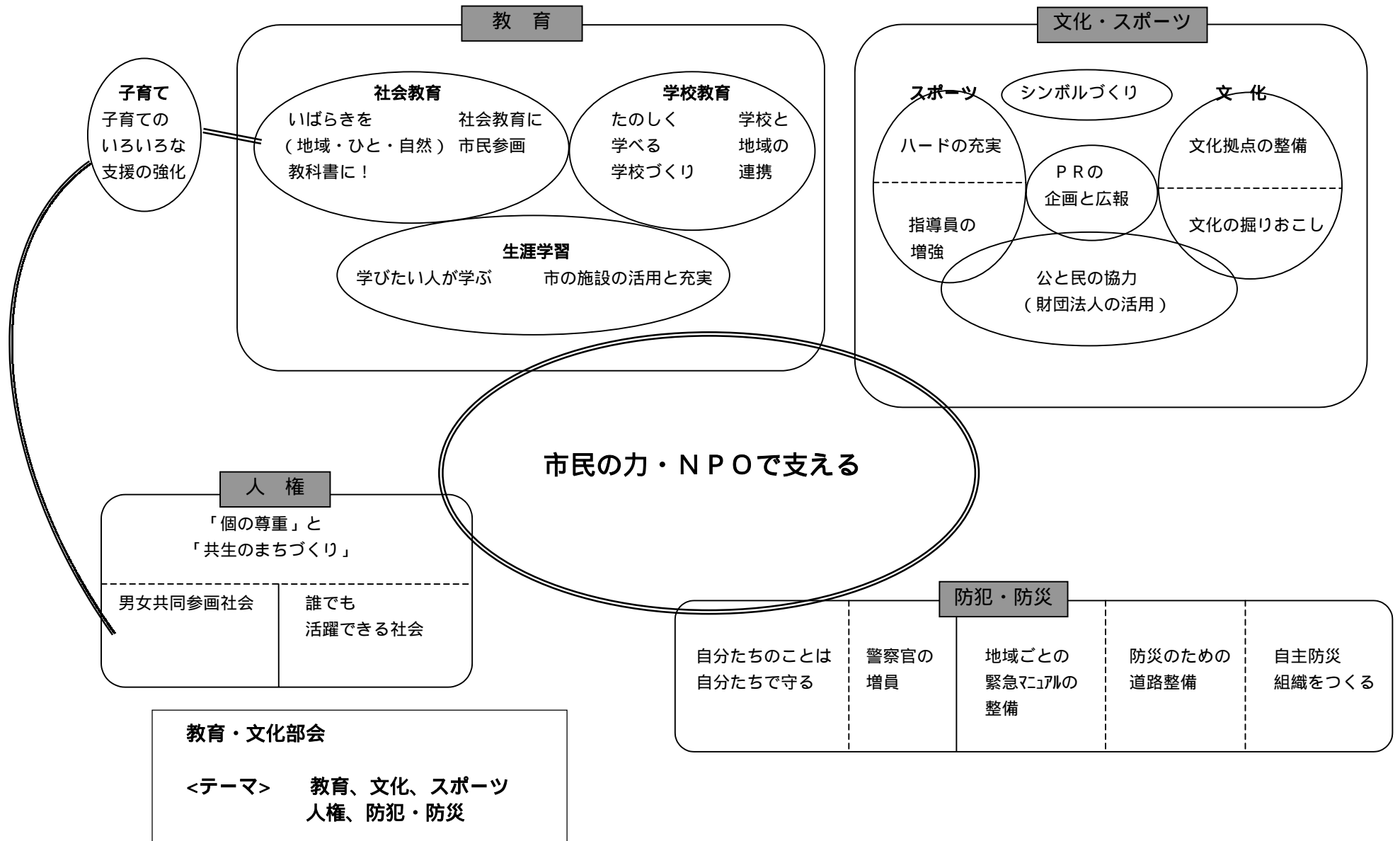
##### 個の尊重と共生社会づくりを

- ・ 市民がいきいきと元気に暮らせることができ、誰もが活躍できる社会づくりを行っていく。男女共同参画社会を推進し、年齢・性別・国籍などに差別されることなく、お互いを認め合い、誰もが個性を活かすことができる社会をつくっていくことが重要である。

#### 5 . 防犯・防災について

##### 市民自らによる安全・安心なまちづくりを

- ・ さまざまな犯罪や災害から、自分たちのことは自分たちで守れる仕組みづくりを行っていく。そのために、市民と警察や消防・病院などと連携したネットワークの構築や地域ごとのきめ細かい緊急マニュアルの整備を、安全安心なまちづくりに向けて取り組んでいく。



## 特に留意して頂きたい視点

茨木市まちづくり委員会では、行政分野により担当を分けた「福祉・情報化」、「環境・産業」、「教育・文化」という3つの部会に分かれて議論を行いました。

各部会は個別に開催したにもかかわらず、いざ始めてみると、いずれの部会でも将来のまちづくりにおいて重要であるという認識が一致したことがらがいくつか見受けられました。このことは、縦割りになっている行政分野に横軸を通しながら、関係する担当課で協力しながら取り組んでいく必要のあるまちづくりの課題が、我々市民の目から観ても数多くあるのだ、ということ象徴しているものでしょう。

各部会からの具体的な施策提案は前半にまとめておりますが、その議論の過程で浮かび上がってきたこれらのことがらを、今後の第4次総合計画の策定にあたり特にご留意頂きたい視点として、次の通り掲げますのでよろしく申し上げます。そしてさらに、総合計画の実施段階や日々の業務においても、この視点を積極的に活かして頂けると幸いです。

たとえば...

このような総合計画にしてほしい...

1. 課題を解決し新しい茨木市を創造する総合計画
2. 縦割り行政に横軸を通した総合計画
3. 目標と期限と担い手と財源を明確にしたプロジェクト型の総合計画

このような手法を活用してほしい...

1. 市民と行政の協働（情報を共有化し市民参加から市民参画へ）
2. NPOの支援・育成（市民公益活動の協働のパートナーづくり）
3. 行政資源の活用（既存資源・人的資源・外郭団体・これからつくる資源）

このようなテーマに取り組んでほしい...

### 1. 茨木市のシンボルづくり

「茨木市のシンボルはなに？」というテーマがある。茨木市のシンボルづくりは茨木市民が地元の情報を共有化し合意したシンボルを見つけることから始まる。例えば自治会やNPOが運営主体となり茨木市各地域のアイデンティティを再発見し、各地域のアイデンティティを持ち寄った茨木市民全体が参加する新しい茨木市民まつりを開催する。また新しい市民まつりは、これまで開催されている茨木フェスティバルの再構築により既存の資源を活用した新しいコストの発生しない開催とする。

### 2. 水と緑の保全・再生と活性化

例えば、茨木市北部にお住まいの方には「茨木市北部地区の里山と棚田は農林業従事者の減少と高齢化により、環境が徐々に悪化しつつある」という思いがある。この課題は地球環境・治水防災・環境教育・農林業振興など茨木市民全体として取り組むべき課題である、そこで里山と棚田の現状を検証し活性化策を実施する。例えば、里山と棚田の保全の

ために地元農事組合とNPOが協働し都市部に住む市民の農林業への参加や地産地消の仕組みづくりを進める、また第2名神・彩都・安威川ダムなど北部・山麓開発と連携し「緑の回廊」を形作る。

### 3．ひとを中心にした賑わいづくり

例えば、茨木市中心部の自治会には「**中心市街地は古い木造住宅が密集していて防災計画が立てられない**」という思いがある。この思いに代表される地域の課題解決のためには、**始めに地元で情報を共有化し合意を形成する、その合意に従い行政は支援し課題解決を図る**。細街路整備・区画整理・再開発・防災施設整備など手法としてはいろいろと考えられるが地元の合意を前提に課題解決を進める、また**商店街・NPO・TMO**なども計画づくりに参画し、ひと中心の歩行者優先のまちづくり・地域コミュニティの活性化・道路整備・都市計画道路の見直し・観光開発・コンパクトシティの実現など、その他の課題解決も視野に入れた**ひとを中心にした賑わいづくり**をすすめる中心市街地を活性化する。

### 4．ふるさと意識をはぐくむ

茨木市は地理的に南北に細長い市域を形成している、また南部地域や山麓地域には**新しい茨木市民の増加**がみられる、その結果まちとしての一体感を持ちにくい構造をもつ。例えば、行政とNPOが協働して**茨木市の情報発信や地域活動の参加促進**を通して市民の**ふるさと意識をはぐくむ**、また人権教育・地域教育、地域活性化・治安対策・防犯防災対策など多くの課題解決にもつなげる、また子ども達に向けた対策としては、**学校教育へのNPO参画、学校と自治会・地域の協働**など市民参画をすすめる、ふるさと意識をはぐくむことを全市的な課題として取り組む。

### 5．輝く個性と特徴づくり

茨木市の文化・歴史を検証し、**輝く個性と特徴づくり**をすすめる。例えば、**施設や旧跡**など既にあるものを見直して手を加えることで有効活用を進める、また新たにハード整備を進める場合も、既設の茨木市民会館を専門的な音楽ホールとして建て替えを進めるような場合でも、**演者・観客・主催者・管理者**など当事者が参画し茨木市民が誇れる「**茨木市の輝く個性と特徴が生かせる施設計画の立案**」を前提にした整備計画を推進する、また運営についてもPFI手法やNPOとの協働を取り入れ、民間活力を生かした**効率的な計画・運営**となる整備計画をすすめる。

### 6．元気な高齢者たくましい市民づくり

例えば、高齢化社会に向けて高齢者を社会的弱者として行政だけが支えることが難しい時代を迎える、そこで市民は「**おたがいさま**」の気持ちを持ち、**福祉と健康を地域で支える仕組みづくり**をすすめる。元気な高齢者たくましい市民づくりを目的とするNPOの**支援・育成**をすすめる、行政とNPOの協働の枠組みで高齢者問題に取り組む。また、そのための特別養護老人ホームや総合スポーツ施設などのハード整備についても**公設民営・民設民営**などの手法を採用し整備を進める。

## 7．行政の情報受発信機能を高める

すべての茨木市の課題解決は情報の共有化からはじまる、現在の茨木市の情報発信及び情報受信の機能を強化することにより課題解決の取り組みをなるべく早く開始する、例えばこれからの10年間の課題解決の手法として行政と市民の協働があるが、行政と市民がお互いに茨木市についての情報を共有することなしに協働することはできない、そこで「茨木お知らせ版」などの紙メディアだけでなく、CATVやインターネットなどの情報量が多く効率的な新しいメディアを活用した情報受発信を開始する。また、IT技術など新しい技術を活用し、例えば現在の行政各施設別の窓口での台帳方式個別予約を、**自宅のインターネット端末での一元予約方式**に変更することにより行政の効率化と市民の利便性の向上を図る、またデジタルデバイドへの配慮や**既存の外郭団体の活用**や個人情報の保護なども考えながら、新しい茨木市の行政サービスのあり方を行政と市民が参画し計画し推進する。

## 8．無駄をなくし誇れるものを残す

これからの茨木市財政は総額をなるべく増やさずに効率的な運営で市民サービスの向上を実現する。例えば、行政から支出される**補助金見直し**については、補助金総額はそのままで補助金交付先を第三者機関で見直し、より公益の増進につながる補助金の交付先を選定する。また**委託事業見直し**については、電子入札やプロポーザル入札などの手法を取り入れ、効率的な財政支出を実施し、無駄な財政支出をなくし誇れるものを残す財政を実現する。また、PFIの活用など**民間活力の導入**で行政資源をより有効に活用する手法についても導入を検討し実現可能なものから実施する。また、これまでに蓄積した茨木市の保有している**行政資源を活用**し茨木市の活性化につなげる、行政施設・遊休施設・遊休地の活用、行政職員・行政外郭の財団法人などの活用により効率的に茨木市を活性化する、例えば**環境教育の推進**とともに**課題解決の財源確保**の場とするために**青少年野外活動センター**をNPOなどとの協働で市民全体が利用できる体制を整える。

## 9．行政と市民のつなぎ役づくり

例えば、茨木市まちづくり委員会は第4次茨木市総合計画の市民委員会として編成され、第4次総合計画に市民の意見を反映するために茨木市民代表として参画した、これから第4次茨木市総合計画を推進する10年間にその過程に参画した市民委員会を発展させ**第4次茨木市総合計画の市民サポート組織**及び明記されたプロジェクトの**進捗状況を市民に情報発信する組織**として広がりと継続性を持つ茨木市まちづくり委員会を常設化する。

常設化した茨木市まちづくり委員会は、行政とNPOのコーディネート、市民とNPOとのコーディネート、NPOの支援・育成の中間支援組織、地域の合意形成のファシリテーター、中心市街地活性化のタウンマネジメント機関、第4次茨木市総合計画についての啓発を目的とする情報発信など**行政と市民のつなぎ役**としての役割を担う。またその運営については茨木市民の代表組織として機能するために民主的な運営、運営財政などの情報公開、活動目的の公益性確保など**市民公益非営利活動法人**として運営する。